

皆さんのまちづくり、地域活動を支援します。

建築士が参画する

地域貢献活動助成金

募集期間 令和7年6月30日まで！

公益社団法人兵庫建築士会では、建築士と地域住民が連携して進める県内の地域貢献活動を支援し、地域社会の発展に寄与することを目的としております。

当会では、建築士と共に次の9つの視点でまちづくり、地域活動をしている、又は地域活動をしようとしているグループに、活動費の助成や技術・情報などの支援をしています。



景観の形成
と保全

居住環境の保
全と整備

歴史的資産の保全と
再生と活用

自然環境の
保全・整備

福祉環境の
整備

地域の
防災と防犯

地域活性化に
かかる活動

人材育成や
地域間の交流

その他地域の社会サービス
等に関する活動

助成金

- 継続的事業 1件各年度限度額 100,000円
初年度の事業から3年を限度とする。
- 短期的事業 1件限度額 100,000円
単年度限りの事業とする。
(但し、当該事業費の1/2以内を限度とする)



助成金の条件

- 兵庫県建築士会の会員1名以上(継続して1年以上の会員)が参画し、建築士として職能を生かした活動グループ。
- 営利を目的としない地域貢献活動グループ。
- 他の助成金を受けている場合は、助成が受けられない場合があります。

①申請書の提出

- 申請時に兵庫県建築士会(以下、「当士会」という)。に1年以上在籍している会員が1名以上参画し、組織内に複数名の建築士が在籍する活動団体等の代表者が申請できる。
- 所定の助成申請により申請を行うこと。
- 申請された計画について、兵庫県地域貢献活動支援部会が内容の審査を行い、採用された者に対して助成額等を決定の上通知します。

②完了報告者

- 当該活動が完了した時には、速やかに完了報告書を提出の事。
- 当士会が指定する日時に報告会を開催し、同時にHPにも掲載し情報等の交流を図るようにすること。

③募集期間

- 令和7年4月10日から令和7年6月30日まで